

令和4年11月1日

各課・室・事務局長 様

北栄町長 手嶋 俊樹

令和5年度北栄町予算編成方針について

本町の財政状況は、令和3年度決算において、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が83.4%と前年より7.4ポイント減少しましたが、人件費や扶助費、公債費などの義務的経費の割合は依然として高い状況が続いています。

また、コロナ禍からの経済社会活動の回復を目指す一方、ウクライナ情勢の長期化に伴う原油価格・物価高騰の影響により、経常経費の増加が続く中、今後は大型事業・既存施設の長寿命化による投資的経費の増加等も見込まれており、今後も厳しい財政運営となることが予想されます。

しかし、このような時期であるからこそ、北栄町としては持続可能なまちづくりを見据えて幅広い分野に目を向け、今後も産業や人づくり・安全な暮らしの確保のため、DXの加速やGXの推進、成長分野への移行のための学び直しなど、国や県の方針や予算編成の動向に注視しつつ、令和4年度に立ち上げた諸課題に対するプロジェクト等の確実な実施に向けて事業を具体化し、意欲的に取り組んでいく必要があります。

令和5年度はこのような新たな動きを踏まえつつ、「第2次北栄町まちづくりビジョン」「第2期北栄町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる目標を実現するための諸施策を着実に進めていくこととします。

また、行政だけでなく、地域や企業、大学など多様な主体との協働を進め、引き続き事務の効率化、経費縮減を図り、創意工夫による財源確保に一層努めるとともに、単に予算ありきではなく地域や住民ニーズなどを把握した上で事業の必要性や最適な方法をよく検討し、歳出全般に事務事業の見直しを全庁一丸となって取り組むこととします。

以上の方針及び下記事項に留意の上、令和5年度予算要求を行ってください。

記

1 予算編成に関する基本的な考え方

(1) まちづくりビジョン、総合戦略の推進

まちづくりビジョン、総合戦略において示している目標、方向性について対応ができていないもの及び不十分なものについては、早急に取り組み、必要な予算を要求すること。

(2) 開発目標 (SDGs) の推進による持続可能なまちづくりの実現

持続可能なまちづくりの実現のため、全ての分野において、積極的に SDGs のゴールを意識した事業の組み立てを行うとともに、循環型社会の推進などの環境施策や、健康づくり、地域コミュニティの活性化により地域課題を解決できるよう取り組むこと。

(3) DXの加速

すべての分野でデジタル技術を積極的に活用し、町の価値や住民サービスの向上につなげ、業務の効率化・省力化を図るために、地域及び行政におけるDXの取り組みを加速させること。あわせて、デジタルデバイド対策を講じ町民に対するきめ細やかなデジタル活用の支援も行うこと。

(4) 新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰への対応

今後の新型コロナの感染状況や国の方針や予算動向等を注視しつつ、町民・事業者等に対する必要な支援策について引き続き検討の上、予算要求すること。

(5) 脱炭素社会の実現

地球温暖化を防止するため、北栄町地球温暖化対策実行計画、北栄町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画のほか、国が進めるGXの動きに留意するとともに、時機を逸することなく各担当業務ですべきことを検討し、実施すること。

特に、公共施設の新築・改修に当たっては、事前に環境エネルギー課に相談した上で要求すること。

(6) 協働・連携によるまちづくり

複雑・多様化する地域課題を解決するため、積極的に現場の声に耳を傾けるとともに、幅広いネットワークを活用し、町民はもとより町内外の人材・企業や大学など、多様な主体との協働・連携を進めること。

2 予算編成に当たっての留意事項

(1) スクラップ・アンド・ビルド

- ・行革プランを踏まえて予算要求することはもとより、全ての事務事業についてゼロベースで洗い直し、思い切って事業の取捨選択を行うこと。
- ・社会情勢や住民生活が刻々と変化し、事業目的が概ね達成されたもの及び住民ニーズがなく投資効果の少ない事業等は廃止・縮小するとともに、過去の既得権や前例踏襲、現状維持という意識を排除すること。
- ・職員のワークライフバランスの観点からも、事務の簡素化等により労働時間の抑制を図り、人件費も事業費の一部としてとらえ、積極的な事業の見直しや民間企業等の活用に努めること。

(2) 補助金・負担金

- ・長期にわたり交付し、補助事業がマンネリ化していないかしっかりと検証し、関係団体とよく協議を行った上で要求すること。
- ・少額な補助金及び目的を達成したと認められる団体補助金については廃止とすること。
- ・要求にあたっては、交付団体の決算書を添付すること。
- ・補助金・負担金以上の繰越金がある場合は、原則として要求を見送るか、事業内容を大幅に見直すこと。

(3) 国・県補助金の打ち切り

他に財源補てん措置がなく、一般財源に振り替えられる要求は原則認めない。

(4) 事務的経費

【消耗品】一括購入を原則とし、各事業での計上は必要最低限とすること。

【燃料費、光熱水費】引き続き削減に努めつつ、原油価格・物価高騰による影響を踏まえ、適正な見積もりを行うこと。

【修繕費】内容を十分精査し、優先順位をつけ、必要性がわかる詳細な資料（概算設計書など）を必ず添付すること。

【委託料】毎年自動更新される契約については、必ず金額の見直しを図ること。

【使用料及び賃借料】新たなリース契約は、買い取りとの比較を行うこと。

(5) 財源確保

持続可能な財政運営の観点から、法令や国・県・各種団体等の補助制度について本町の事業の必要性を再確認するとともに、国・県の予算措置状況も十分精査し、全力をあげて事業に伴う財源確保に努めること。また、収入については過大な見積りを避け、正確な財源充当を行うこと。

特に、クラウドファンディング型ふるさと納税や企業版ふるさと納税による収入確保策については、あらゆる事業において実施の可能性を検討し、積極的に取り入れること。

(6) 工事発注、物品及び役務の調達について

工事発注、物品等の調達にあたっては、下記事項に留意すること。

ア 優先調達

障がい者就労施設で就労する障がい者や在宅で就業する障がい者の経済面の自立を進めるため、「障害者優先調達推進法」の趣旨を踏まえ、担当業務での積極的な活用を図ること。

イ 町内事業者の受注機会確保

公正な競争性を確保しつつ、予算の適切な執行に留意しながら、「北栄町中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づき、中小企業・小規模企業をはじめとする町内事業者の受注機会増大するよう担当業務での積極的な活用を図ること。

条例抜粋（第6条第3項）
（町の責務）

町は、工事の発注、物品及び役務の調達等に当たっては、公正な競争性を確保しつつ、予算の適切な執行に留意しながら、中小企業・小規模企業をはじめとする町内事業者の受注機会の増大に努めなければならない。

（7）その他留意事項

単に前年度と同額（同様の要求内容）とすることなく、必要な事業費を適正に見積もり、下記事項に留意のうえ、予算要求書を作成すること。

ア 出先機関、学校の要求

主管課で事前に聴取を行い精査した上で要求すること。

イ 十分かつ簡潔な説明資料

- ・新規事業を計画するにあたっては、事業の目的、内容、成果等について、数値化できる指標を用いるなど説明資料を必ず準備すること。
- ・維持管理を除く継続事業（拡充・継続・縮減）についても、事業の必要性を再度確認し、これまでの取組状況、評価、実績等について数値化できる指標を用いるなど説明資料を必ず準備すること。
- ・積算基礎・根拠法令等を明記するとともに、工事については概算設計書を添付すること。
- ・見積書の聴取にあたっては、複数社から聴取し、精査した上で要求すること。

3 特別会計に関する事項

前記に準じ適正な受益負担の確保と収支の均衡に留意し、一般会計繰入金に安易な財源を求めることのないよう独立採算を基本とすること。

特に、一般会計からの繰入金の額については算出根拠を明確にすること。

また、新規事業については、前記の説明資料を添付すること。

4 予算要求書の提出について

予算要求書の提出にあたっての留意事項及び提出期限は、別途通知する。